ケアホームうるしかわ(共同生活援助) 利用料金表

令和4年10月1日改正

1. 介護給付費対象サービスに係る料金:1日あたり(当ホームは下記料金の95%になります)

	基本サービス	障害支援区分	給付費額	自己負担額(1割負担)
1		区分 6	6,670 円	670円
2		区分 5	5,520 円	552円
3	共同生活介護サービス費(I)	区分 4	4,710 円	471円
4	(世話人配置 4:1)	区分 3	3,810円	381 円
(5)		区分 2	2,920 円	292 円
6		区分1以下	2,430 円	243 円

2. 共同生活援助に関わる各種加算内容:表示がない場合は1日あたりの料金です

	給付内容				自己負担額
7	福祉専門職配置等加算(I)	常勤の世話人または生活支援員のうち、社会福祉士、介護 福祉士等の資格所有者が35%以上雇用されている場合		100円	10円
8	夜間支援等体制加算(I)	利用者に対して夜間・深夜 に必要な支援を提供できる 体制を確保している場合	区分4以上	1,350円	135円
			区分 3	1,130円	113円
		(対象者 8~10 名)	区分2以下	900円	90円
9	日中支援加算(Ⅱ)	昼間に必要な支援を行った場合(区分4以上)		5,390 円	539円
9		昼間に必要な支援を行った場合(区分3以下)		2,700円	270円
<u>10</u>	自立生活支援加算	退居する利用者に対して退居後の住居の確保。在宅サービスの連		1 回	1 💷
40		絡調整等を行った場合 (入居中2回、退居後1回を限度)		5,000円	500円
11)	入院時支援特別加算	病院等を訪問し、被服等の 準備や相談支援などの支援	入院 3 日以上 7 日未満	1回 5,610円	1回 561円
		を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう調整を行った場合	入院 7 日以上	1回 11,220円	1回 1,122円
12	長期入院時支援特別加算	病院等を訪問し、被服等の 準備や相談支援などの支援 を行うとともに、退院後の円 滑な生活移行が可能となる よう調整を行った場合	入院 2 日を超えた日数	1,220円	122円
(13)	長期帰宅時支援加算	帰省に伴う家族等との連絡 調整や交通手段確保等の 支援を行った場合	帰宅 2 日を超えた日数	400円	40 円
14)	医療連携体制加算(VII)	日常的な健康管理、医療ニーズへの適切な対応がとれる等 の体制を整備している場合		390 円	39円
15	地域生活移行個別支援特別加算	通院医療等の利用者に対して、地域で生活するために必要な相談援助や個別支援等を行った場合		6,700円	670円
16	福祉·介護職員処遇改善加算(I)	福祉・介護職員の賃金改善等について一定の基準に適合する取組みを実施している時		1月につき+所定単位 86/1000	
17)	福祉·介護職員等特定処遇改善加算(I)	福祉・介護職員の賃金改善等について一定の基準に適合する取組みを実施している時		1月につき+所定単位 19/1000	
18	ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員の賃金改善等について一定の基準に適合する取組みを実施している時		1月につき+所定単位 26/1000	